

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	空港・港湾等アクセス 一般国道245号 日立港区北拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	茨城県
起終点	自：茨城県日立市久慈町 至：茨城県日立市水木町			延長	1.9km
事業概要					
<p>国道245号日立港区北拡幅は、茨城港と沿道に立地する工場や工業団地等を結ぶ重要な路線であり、日立市内の渋滞緩和や茨城港へのアクセス向上、物流効率化等を目的とし茨城県日立市久慈町～水木町までの延長約1.9kmを整備するものである。</p>					
H27年度事業化		S60年度都市計画決定		H30年度用地着手	
H30年度工事着手					
全体事業費	約50億円	事業進捗率	約50%	供用済延長	— km
計画交通量	25,200台/日				
費用対効果	B/C (事業全体) 1.4 (残事業) 3.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 21/51億円 事業費：19/49億円 維持管理費：1.6/1.6億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 70/70億円 走行時間短縮便益：73/73億円 走行経費減少便益：-4.4/-4.4億円 交通事故減少便益：0.81/0.81億円	基準年	令和3年
感度分析の結果					
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.2～1.5（交通量±10%） 事業費：B/C=1.3～1.4（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.4～1.4（事業期間±20%）</p> <p>(残事業) 交通量：B/C=3.0～3.7（交通量±10%） 事業費：B/C=3.1～3.7（事業費±10%） 事業期間：B/C=3.3～3.4（事業期間±20%）</p>					
事業の効果等					
<p>①日立市内において慢性的な渋滞が発生しており、渋滞に起因し中小企業の事業所数が減少するなど、産業活動にも支障をきたしているため、渋滞解消による産業活動の活性化が期待される。</p> <p>②重要物流道路として、茨城港日立港区及び常陸那珂港のアクセス向上、周辺工場における物流効率化による安定的な輸送が期待される。</p> <p>③本路線は第一次緊急輸送道路に指定しており、緊急輸送道路ネットワーク機能の強化が期待される。</p>					
関係する地方公共団体等の意見					
・都市計画決定の手続きにおいて、周辺住民と合意形成を図っている					
事業評価監視委員会の意見					
事業継続を妥当と認める。					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等					
周辺環境等に特に変化はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等					
用地取得率約38%、事業進捗率約50%					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等					
残る用地の取得を継続しており、今後は早期完了を目指し、道路改良工事を推進していく。					
施設の構造や工法の変更等					
掘削工事における建設発生土の工事間流用によるコスト縮減。					
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性、重要性は変化なく、費用対効果の投資効果も確保されているため。				

